

災害

総務局

総合安全対策室

福祉局

福祉総務課

教育委員会

教育総務課
学校管理課

災害時に障害のある人が取り残されることのない仕組みづくり

①インクルーシブ条例に盛り込むべき内容

○災害時における要配慮者について、現状を把握したうえで避難所の場所や運営を含め、適切な配慮を行ってほしい。【障害当事者】

⇒（案）災害時要配慮者に係る市の考え方を整理して規定する。

②各論条例や計画等に盛り込むべき内容

○避難所にもなる学校施設については、より一層のハード面の整備が必要である。【障害当事者】

③具体的な取組として実践できる内容

○避難訓練を地域の障害当事者と一緒に実施し、障害がない人たちに障害理解を深めてもらうとともに、つながりの創出につなげてほしい。【障害当事者】

○災害時に案内表示用の電光掲示板が機能していないことがある。一番情報が必要なときに情報が得られない。【検討会】

○火災時などに聴覚障害者が警報や危険を察知できるよう、点滅する警報ランプを積極的に設置してほしい。トイレだけでなく、公共施設などには特に積極的に設置してほしい。【検討会】

○公共交通機関の運行が乱れている際の情報の発信についてはタイムラグがある。情報発信力については改善の余地がある。【検討会】

○障害程度によっては、指定避難所までたどり着けない身体障害者もいる。その場合、近くの自主避難所に避難することになるが、そこにも毛布など備品の備蓄をしてほしい。【障害当事者】